

相模原療育園 発達外来 予約料(選定療養費)についてのお知らせ

相模原療育園 発達外来では、これまで患者様のご負担を最小限にできるよう保険診療のみで診療してまいりました。しかし、現在、受診を希望される方が増え、初診や再診の予約が取りにくい状況が続いております。

これからも質の高い専門的な診療を提供し続けるために、令和7年9月1日より、下記診療の場合は、選定療養費として予約料をいただくことにいたしました。

なにとぞご理解いただきますよう、心よりお願い申し上げます。

※ 選定療養費としての予約料とは、保険診療と保険外診療の併用(混合診療)を、「予約に基づく診療」として認められる保険外併用療養制度に基づくものです。医療サービスの中で、国民の選択肢を広げ、利便性を向上するために、厚生労働大臣より平成18年の改正健康保険法で規定されました。相模原療育園 発達外来では、関東信越厚生局に報告の上、行っております。

【予約料】

診療項目	料金
発達外来初診	3,300 円
最終受診日より1年半以上期間があいた発達外来再診	3,300 円
発達検査当日の再診	2,200 円

※ 発達検査当日の再診の予約料につきましては、予定通り受診された場合は返却いたします。

※ 発達外来の通常の再診には予約料は必要ありません。